# 財政制約下の公的金融・民間金融の役割分担と社会資本整備における民間資金 等の活用(概要)

#### 1. 公的金融を巡る現況

- ◆ 公的金融は、戦後復興期から高度経済成長期において、わが国の経済成長に 重要な役割を果たしてきた。しかし、高度経済成長の終焉とともに設立当初 の政策目標は概ね達成され、民間の金融機能の充実に伴い民間と実施事業の 重複が生じる等、国による関与の必要性を含む問題が指摘されるようになっ た。
- ◆ 官と民の役割分担についての議論が進むなか、公的金融の改革は、資金調達のあり方を見直す財政投融資改革、特殊法人等の事業と組織形態のあり方を見直す政策金融改革という二段階で進められ、2008年10月には、政策金融機関の特殊会社化と整理統合が行われ、株式会社日本政策金融公庫等が発足した。
- ◆ 政策金融機関が新体制に移行した後、米国のリーマン・ブラザーズの経営破綻を契機とする国際的な金融・経済危機や東日本大震災による未曾有の危機の発生を受けて、危機対応業務を中心とする政策金融機関の貸出残高が積みあがるとともに、当該金融機関の事業や組織形態についても従来の改革の方向性が軌道修正され、見直しが検討されている。

#### 2. 公的金融の課題

- ◆ 公的金融による直接融資が民間金融と競合する分野において実施される場合には、民間金融よりも有利な条件で資金供給されることとなり、民間金融市場における適切な資源配分を歪めることにも繋がり、結果として社会的損失を生じさせかねないことに留意する必要がある。また、構造不況業種や自力回復力を失った企業に対して、政策金融機関が長期的に継続して貸出を実施し、そのような企業を単純に延命させる場合には、当該企業の改革を遅らせ、産業構造の転換を阻害することが懸念される。
- ◆ 国債の発行や他の債務増加を伴う利子補給等による公的金融の事業拡大は、 わが国の公的債務残高をさらに巨大化させ、利払費、債務償還費の増加等に よる財政の硬直化をもたらすことにより、資源配分の調整、所得の再分配お よび経済の安定化という財政の機能の発揮を難しくする可能性がある。また、 公的金融の大規模な出動が求められる局面は、金融危機や大規模災害の発生

時であることが想定される。この場合には、市場原理の下では提供できない「長期・低利・固定」での貸出を実施し、状況に応じて公的金融が中心的な役割を担うことも否定できないが、財投債等による資金調達コストを賄えず、一般会計からの補給を受けざるを得ないといった問題も存在する。

◆ 公的金融機関は、株主による監視や市場規律が民間金融機関と比べて機能し難い。このため、仮に社会的使命を終えた事業がある場合でも、当該事業に対する再構築・撤退等の圧力や経営責任の追及は民間金融機関とは同様に働かないことに留意する必要がある。また、公的金融に関しては、政策コスト分析が行われているものの、分析に対する検証が十分に実施されているとは言い難く、民間金融のように競争原理が働かないことから、業務の効率化のための誘因が働きにくいという一面がある。

### 3. 公的金融と民間金融の適切な役割分担のあり方

- ◆ 公的金融の役割については、「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完の考え方を徹底し、公的金融が担うべき事業範囲・事業分野に関しては、民間金融市場が機能しない、または機能しづらい状況において、最低限必要とされる範囲に基本的にとどめるべきである。また、公的金融に係る政策的目的の妥当性、実施している事業のメリット・デメリット等については、不断の検証を行う必要がある。
- ◆ 平時における公的金融の役割については、情報の非対称性等があり市場メカニズムでは効率的な資源配分が実現されない「市場の失敗への対応」や、インフラの海外展開等のような「民間では担えないリスクの負担」、新たな市場を創出するための「呼び水効果」等が想定され、具体的には新事業支援やインフラの海外展開といった分野が考えられる。
- ◆ 危機時においては、平時の役割を超えた役割が公的金融に求められる。ただし、政策金融改革を巡るこれまでの経緯やわが国の厳しい財政状況を考慮すると、危機対応を名目として公的金融が必要以上に拡大し、結果として新たな財政負担をもたらすことは避けなければならない。また、危機の定義、危機時における公的金融の役割については、リーマンショックや東日本大震災における対応に係る検証を行い、十分な議論を重ねることが必要である。
- ◆ これらを踏まえ、公的金融が担うべき事業分野・事業範囲等についてあらためて整理・検討し、当該事業を担う政策金融機関の位置付けを明確に示すことが必要とされている。その際、政策金融機関については、事業目的を明確にしたうえで独立した組織とし、当該目的の費用対効果の検証とディスクロージャーが実施されることが必要であり、これを受けた経営責任が明確にされるような体制とすべきである。

◆ 公的金融と民間金融が協働する局面では、平時には市場機能をベースとする 民間金融が主体となり、公的金融は民業を補完する役割を担うことが徹底さ れるべきである一方、危機時には状況に応じて公的金融が中心的な役割を担 うことが重要となる。また、民間金融は、公的金融との協働の場面に限らず、 長期の資金供給や経済成長を促す新たな事業・分野に対する資金供給を含め、 常にリスクテイク能力の向上に努めることが求められる。

## 4. 社会資本整備における民間資金・民間金融のノウハウの活用について

- ◆ わが国では、高度経済成長期に集中的に整備した社会資本の老朽化が急速に進行している。このため、国および地方において管理する多種多様な社会資本について、今後、順次更新を進めることが必要になる。これに加え、東日本大震災からの復旧・復興のための社会資本整備事業とともに、大規模災害の発生に備えた災害耐性を有する社会資本の全国規模での見直しも必要になると考えられる。
- ◆ 国および地方の厳しい財政状況や社会資本の効率性の低下等を考慮すると、 対象となる社会資本の必要性について精査したうえで、効率的かつ計画的に 社会資本の更新・整備を行うことが極めて重要な課題となる。このため、PPP /PFI の手法が活用可能な事業については、民間の資金やノウハウを用いる ことにより財政負担を軽減させるとともに、事業の効率化やサービスの向上 を追及することが重要となる。
- ◆ 金融ノウハウを有する民間金融機関が、PFI 事業の推進において担うことができる役割は大きい。特に、民間金融機関がこれまでに蓄積したノウハウをPFI のライフサイクルである「ストラクチャリング」、「ファンディング」、「モニタリング」の各段階において適切に機能提供することにより、PFI 事業への多様な貢献が可能であり、PFI のライフサイクル全般を通じて事業を支援し、事業の効率化等を促すことが期待される。
- ◆ PFI の着実な推進に向けて制度改正の取組みが行われているが、PFI の一層 の推進のためには、これに加え、公的部門が主導するパイロット案件の組成、 複数の地方公共団体の案件をまとめて入札することを可能とする制度の整備・活用、地方公共団体に対する民間からの人的サポート等について取組みを進めていくことが重要である。また、公的不動産の管理、運用を戦略的に 実施すること等の推進を含め、民間提案を求めるための制度や体制の整備等を実施することが必要となる。

以 上